



IRCI

独立行政法人 国立文化財機構
アジア太平洋無形文化遺産研究センター
 International Research Centre for Intangible Cultural Heritage
 in the Asia-Pacific Region

概要
2021



独立行政法人 国立文化財機構
アジア太平洋無形文化遺産研究センター (IRCI)
 〒590-0802
 大阪府堺市堺区百舌鳥夕雲町2丁 堺市博物館内
 電話 (072) 275-8050 / FAX (072) 275-8151
<https://www.irci.jp/jp>



IRCI とユネスコ	
IRCI の紹介	
所長あいさつ	1
ユネスコカテゴリー 2 センターとは	2
IRCI の運営	2
「無形文化遺産の保護に関する条約」について	3
無形文化遺産とは	4
IRCI の活動	
2021 年度の戦略・プロジェクトについて	5
研究プロジェクト	
2021 年度の研究プロジェクト	
無形文化遺産保護のための研究の促進	
1. 研究情報の持続的収集	7
2. 無形文化遺産の SDGs への貢献——教育とまちづくり	8-9
3. 研究者フォーラムの開催	10
無形文化遺産保護と災害リスクマネジメントに関する調査研究	
1. 無形文化遺産と防災	10
過去に実施した研究プロジェクト（～2020 年度）	
消滅の危機に瀕する無形文化遺産の保護	
1. コミュニティによる保護活動のツールとしての無形文化遺産のドキュメンテーション	11
2. 東ティモールの無形文化遺産行政官向けスタディーツアー	11
3. ベトナム・ドンホー木版画を事例とする無形文化遺産のための保護措置の研究	12
4. スリランカ・紛争後の国家における危機に瀕する伝統的手芸の研究	12
5. 大メコン圏における無形文化遺産に関する法制度研究	13
無形文化遺産保護のための研究の促進	
1. 文献調査	13
2. 無形文化遺産の持続可能な開発への貢献に関する複合領域的研究——教育を題材として	14
無形文化遺産保護と災害リスクマネジメントに関する調査研究	
1. 無形文化遺産保護と自然災害に関する調査研究	14-15
2. アジアの紛争後国家等を対象とした無形文化遺産の緊急保護支援の研究	15
日本の学術機関との連携事業	16-17
堺市との連携事業	17
広報活動	18
事業実施計画	19
資料	
IRCI の 10 年のあゆみ	20-21
IRCI 主催の国際会議・ワークショップ等	22-23
刊行物	24-25



表紙写真クレジット及びキャプション（左上から右下）

- スリランカの伝統的糸織り人形刺繍ルーカダ・ナーチャ ©A.M. Dharmasiri Adikari, Sri Lanka, 2013, with the permission of UNESCO
- 現地調査の様相 (2019年10月 ベトナム・ハノイ市)
- 国際ワークショップでの議論の様相 (2019年11月 東京)
- マレーシアのシラット ©Department of National Heritage, Malaysia, 2018, with the permission of UNESCO
- ワークショップで議論をするコミュニティの人たち (2017年7月 バヌアツ・ガウア島)
- ワーキンググループセッションでの発表の様相 (2020年2月 東京)
- 国際研究者フォーラムでの質疑応答の様相 (2019年12月 東京)
- フィリピン・サンボアンガ・デル・スル州のサブネンコミュニティで実施されるブクログ儀式 ©The Buklog ritual performed by the Subanen communities in Zamboanga del Sur, the Philippines (National Commission for Culture and the Arts, 2018)
- アキ・カルバークの職人技、キルギス人男性が被る帽子の製作と着用に関する伝統的知識と技術 ©Public Foundation 'Min Kiyal' Kyrgyzstan, 2018, with the permission of UNESCO

IRCI とユネスコ

IRCI の紹介

所長あいさつ

令和3年10月1日をもちまして、アジア太平洋無形文化遺産研究センターは創立10周年を迎える運びとなりました。これまでに賜りましたご支援、ご協力に厚くお礼を申し上げます。

アジア太平洋無形文化遺産研究センター (International Research Centre for Intangible Cultural Heritage in the Asia-Pacific Region (IRCI)) は、国際連合科学文化教育機関 (ユネスコ) のカテゴリー 2 センターとして誕生した国立文化財機構の一組織です。2009年の第35回ユネスコ総会で、「ユネスコが賛助するアジア太平洋地域における無形文化遺産のための国際協力センターの設置」が承認されました。翌年8月には日本政府とユネスコの間で協定が結ばれ、2011年10月に大阪府堺市博物館内に設置されました。IRCI は、主にユネスコの「無形文化遺産の保護に関する条約」の方針に沿って、アジア太平洋地域の無形文化遺産保護のための調査研究を促進し、当該分野の研究の充実を使命とする国際拠点として活動しています。

口承表現、芸能、祭礼等に代表される無形文化遺産は、生きている遺産です。時代によって変化しつつも、世代から世代へ引き継がれ、連帯、革新、創造の源である文化の多様性につながるものです。しかし、多くの無形文化遺産は社会の変容、高齢化、災害、紛争等により消滅の危機に瀕しており、その保護は緊急の課題であり、国境を越えた協力が必要不可欠です。

このような問題意識の下、IRCI は、アジア太平洋地域における無形文化遺産保護に関する研究の中核的存在として、ユネスコ、大学、研究機関、博物館、地方自治体、コミュニティ関係者、政府および非政府組織などと連携しながら、調査研究を通して無形文化遺産保護の促進、活性化に努めています。

新型コロナウイルスの感染拡大により、社会や組織が大きな変化を遂げる中、無形文化遺産及びそれに関与する人々も重大な影響を受けています。IRCI では、十全な注意を払って調査研究活動や国際会議等を行っておりますが、このコロナ禍がいち早く収束し、持続可能な社会の構築が進められることを切に望みます。

今後とも IRCI の活動に対する皆様のご協力、ご支援を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。



アジア太平洋無形文化遺産研究センター所長
岩本 渉



IRCI は、様々な機関と協力しながら
無形文化遺産保護のための研究を推進しています

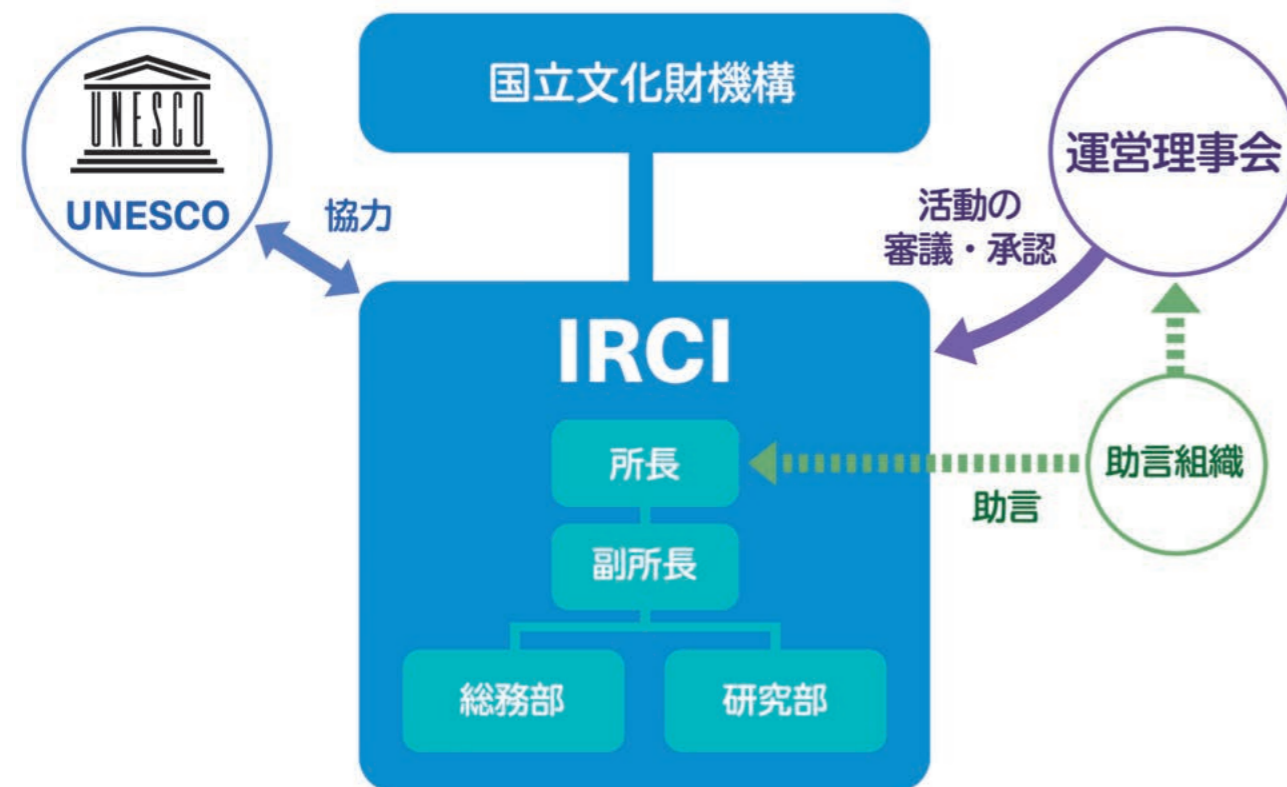
ユネスコカテゴリー2センターとは

ユネスコと協力してプログラムを実行する機関です。日本を含め、世界には無形文化遺産保護に貢献するユネスコカテゴリー2センターが7機関あります。アジア太平洋地域では、IRCIの他に中国と韓国に設置されており、連携と協力を進めています。日本のIRCIが「調査研究」、韓国のアジア太平洋無形文化遺産国際情報ネットワークセンター（International Information and Networking Centre for Intangible Cultural Heritage in the Asia-Pacific Region (ICHCAP)）が「情報ネットワーク」、中国のアジア太平洋無形文化遺産国際研修センター（International Training Centre for Intangible Cultural Heritage in the Asia-Pacific Region (CRIHAP)）が「人材育成」を担当し、ユネスコのプログラムに貢献しています。

IRCIの運営

IRCIの活動は、運営理事会の承認のもと、運営されています。

運営理事会は、ユネスコ代表を含む10名の国内外の専門家及び専門機関の代表で構成され、中長期計画、事業計画及び事業報告等のIRCIの活動全体について審議、承認しています。また、事業の計画に際しては、助言組織が専門的な見地から具体的なアドバイスを行っています。加えて、所長に対してIRCIの運営に関し必要な支援及び助言を行う役職として名誉顧問を2017年10月より新たに設け、元ユネスコ事務局長の松浦晃一郎氏にご就任いただいております。



「無形文化遺産の保護に関する条約」について

国際連合の専門機関の1つである国際連合教育科学文化機関（ユネスコ）は、教育、科学、文化、コミュニケーションの分野で国際的な協力活動を推進する目的で、1945年に設立されました。その活動の一環として国際条約の採択や運用等を行っていますが、文化に関しては、第17回総会（1972年）で採択された「世界の文化遺産及び自然遺産の保護に関する条約」（世界遺産条約）から、第33回総会（2005年）で採択された「文化的表現の多様性の保護及び促進に関する条約」まで、7つの国際条約があります。その1つ「無形文化遺産の保護に関する条約」（以下「無形文化遺産保護条約」という。）は、有形の文化遺産を保護する世界遺産条約から約30年遅れて、2003年に採択された条約です。

無形文化遺産保護条約は、口頭伝承や民俗芸能などのフォークロアを保護する目的で、ユネスコが1950年代から行ってきた議論の成果です。この条約には4つの目的があります。① 無形文化遺産を保護すること、② 関係するコミュニティや集団、個人の権利をも保護すること、③ 無形文化遺産に対する理解を地域的、国内的、国際的に高めること、④ 国際的な協力、援助についての規定を設けることです。これに関連して、無形文化遺産は次のように定義されています。「慣習、描写、表現、知識及び技術並びにそれらに関連する器具、物品、加工品及び文化的空間であって、社会、集団及び場合によっては個人が自己の文化遺産の一部として認めるもの」（第2条1）。具体的には、① 口承による伝統および表現、② 芸能、③ 社会的慣習、儀式および祭礼行事、④ 自然および万物に関する知識および慣習、⑤ 伝統工芸技術がこれにあたります。条約を締結した国は、自国の無形文化遺産についての目録を作成することが義務付けられています（第12条）。

この条約に関する意思決定は、2つの場においてなされます。その1つは、隔年で開かれる締約国会議で、条約推進のための戦略的な方向付けを行います。もう1つは、締約国会議が選出したメンバー国による政府間委員会です。政府間委員会は24カ国から構成され、毎年1回の会合を開いて条約の具体的な実行に努めています。その中で最も重要な役目は、無形文化遺産の2つのリストへの記載を審議することと、無形文化遺産保護の顕彰事例を決定することです。

無形文化遺産保護条約は、第16条と第17条で定められている2つのリストへの記載を求めており、それらは「人類の無形文化遺産の代表的な一覧表」（代表リスト）と、「緊急的保護の必要のある無形文化遺産一覧表」（危機リスト）です。無形文化遺産保護条約の代表リストは、無形文化遺産の価値に優劣はつけないという視点に立ちます。代表リストはあくまで、世界の多様な無形文化遺産を示すためのものであり、国際的な意識喚起を目指すものなのです。また、無形文化遺産保護条約では、代表リストより危機リストを重視して条約運営を進めており、この点に世界遺産条約との違いがあります。保護の対象はあくまで「人の営み」であり、無形文化遺産を継承するコミュニティを主体に保護していくことが明示されています（第15条）。

無形文化遺産保護条約の批准国の多くが、貧困や低い識字率、専門家の不足、若者の無関心や都市への人口流出、紛争や戦争など様々な課題を抱えているのが現状です。そのため、法整備や人材育成、資金、持続可能な教育などへの支援が必要とされています。条約では、特に第17条で定められた危機リストに重きをおくため、適切な国際支援体制と保護方針が求められているといえます。

IRCIでは、ユネスコ、国内外の大学、研究機関、博物館、コミュニティ代表者、政府やNGOとともに研究を行っています。2012年より実施した、伝統芸能や工芸技術を継承するコミュニティおよび政府関係者と話し合いを重ね、消滅の危機に瀕する（あるいは瀕する恐れのある）プロセスに焦点を当て、様々な手法で映像に記録することを試みる事例研究もその1つです。研究機関としてのIRCIはその研究成果をコミュニティに還元し、コミュニティにとって理想的な保護の実現に貢献していくことが最も重要であると考えます。先にも述べたように、この条約は、コミュニティつまり無形文化遺産を保持・継承する人々を重視していることによるものです。

無形文化遺産とは

無形文化遺産 (intangible cultural heritage) は、生きていく文化遺産です。時代によって変化しつつも、世代から世代へ受け継がれ、文化的アイデンティティや豊かさを与えるものです。「無形文化遺産保護条約」では、無形文化遺産について5つの類型を例示しています。

口承による伝統および表現



イフガオ族の歌、ハドハド (フィリピン)
©2008, by J. Uñalivia/NCCA-ICH,
with the permission of UNESCO



ヴェーダ詠唱の伝統 (インド)
© Sangeet Natak Akademi, New Delhi, India,
with the permission of UNESCO

芸能



カンボジア宮廷舞踊 (カンボジア)
©International Research Centre for Intangible
Cultural Heritage in the Asia-Pacific Region
(IRCI), 2013



カーチューの歌唱 (ベトナム)
©2006, Vietnamese Institute for Musicology,
Ministry of Culture, Sports and Tourism of
Vietnam, with the permission of UNESCO

社会的慣習、儀式および祭礼行事



ダミツェ地方の太鼓と仮面舞踏 (ブータン)
©2007, by Institute of Language and Cultural
Studies - Semtokha Bhutan,
with the permission of UNESCO



宗廟での先祖のための儀式および祭礼音楽 (韓国)
©National Research Institute of Cultural Heritage,
2008, with the permission of UNESCO

自然および万物に関する知識および慣習



中国伝統医学の鍼灸術 (中国)
© Institute of Acupuncture and Moxibustion,
2009, with the permission of UNESCO



綱引き (カンボジア・フィリピン・韓国・ベトナム)
© Vietnam Institute of Culture and Arts Studies,
2013, with the permission of UNESCO

伝統工芸技術



インドネシアのバティック (インドネシア)
© Batik Museum Institute, Pekalongan, 2008,
with the permission of UNESCO



小千谷縮・越後上布 (日本)
©1998, by Association for the Conservation of
Techniques for Echigo-jofu, Ojima-Chijimi,
with the permission of UNESCO

IRCIの活動

2021年度の戦略・プロジェクトについて

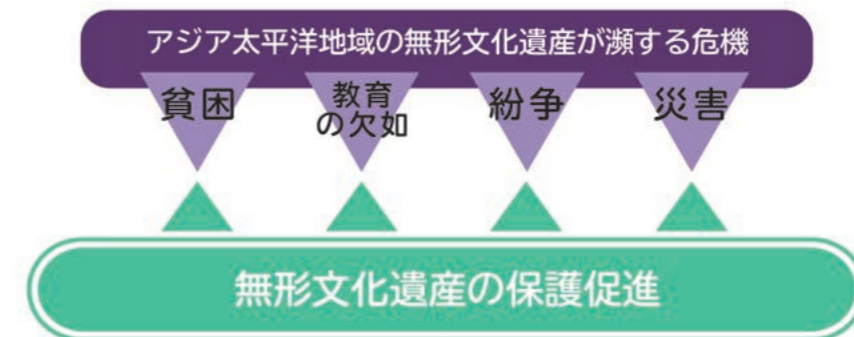
IRCIは、アジア太平洋地域における無形文化遺産の保護を目指して、国内外のネットワークを駆使し、これまで様々な活動を行ってきました。2021年度は、以下の2つの重点領域における4つのテーマに沿ったプロジェクトに取り組みます。

無形文化遺産保護のための研究の促進

1. 研究情報の持続的収集
2. 無形文化遺産のSDGs¹への貢献——教育とまちづくり
3. 研究者フォーラムの開催

無形文化遺産保護と災害リスクマネジメントに関する調査研究

1. 無形文化遺産と防災



¹ SDGs (持続可能な開発目標) とは、2015年9月の国連総会で採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された2016年から2030年までの国際目標 Sustainable Development Goals の略称です。持続可能な世界を実現するための17の目標・169のターゲットから構成されています。

研究プロジェクト

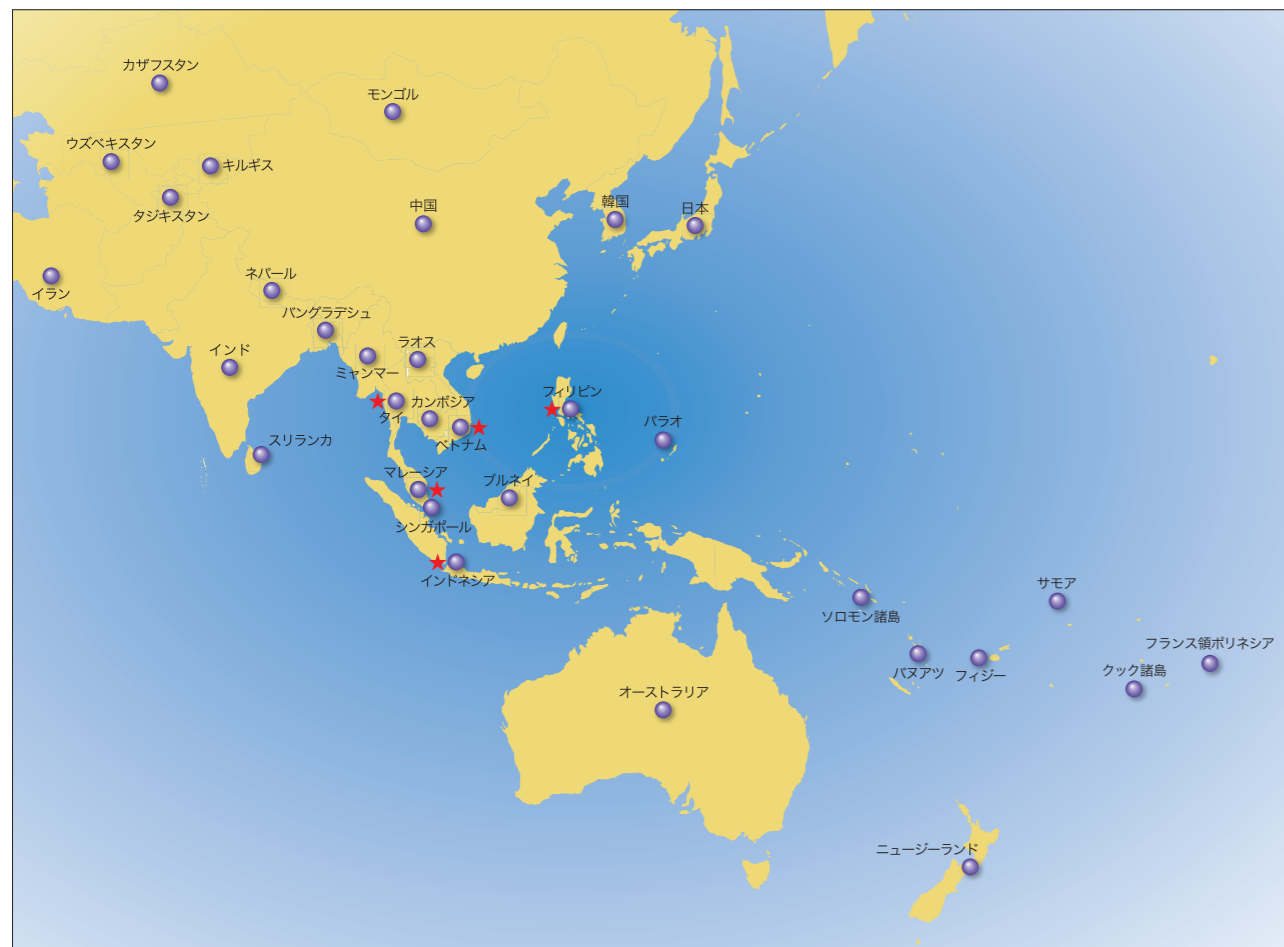
2021年度の研究プロジェクト

無形文化遺産保護のための研究の促進

アジア太平洋地域における無形文化遺産の保護に関する調査研究の状況を把握し、研究の促進及び無形文化遺産の保護に貢献することを目的に、2013年度から「無形文化遺産保護に関する研究のマッピング」事業を開始しました。その成果として、2014年度より無形文化遺産保護に関連する文献、専門家、研究機関等を登録した研究データベースをIRCIのウェブサイト上で公開しています。

2019年度からは大学等の研究機関との連携強化を図り、各機関から無形文化遺産保護に関する情報を収集し、データベースをさらに充実させるための持続的な情報収集メカニズムの構築を目指しています。

今後もアジア太平洋地域の無形文化遺産専門家、国立公文書館、図書館、大学等の機関と協力して情報を更新し、無形文化遺産の研究者だけでなく、様々な関連分野の専門家や学生に向けて情報を発信していきます。



- 2018年度までに調査した国及び地域 (31 国1 地域)
- ★ 2019年度以降「研究情報の持続的収集」事業の提携機関の所在する国 (5 国)

1. 研究情報の持続的収集

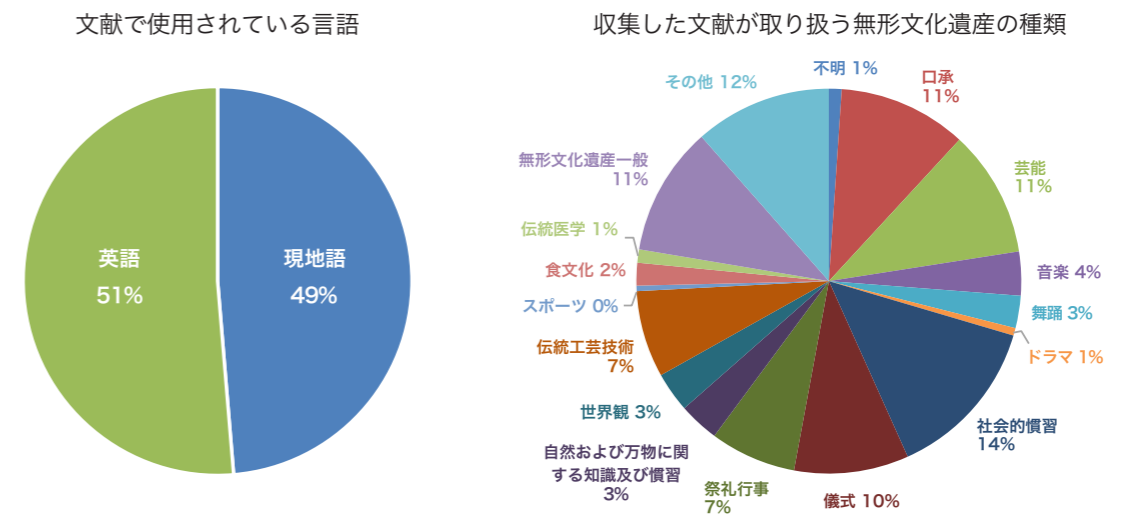
「アジア太平洋地域における無形文化遺産保護のための持続的研究情報収集」事業 (2019年度～2021年度)

2018年度に終了した文献調査事業では、主にアジア太平洋地域の研究者と協力し、情報収集を行っていましたが、調査を進める中で様々な課題も明らかになりました。例えば、無形文化遺産の認識の違いによる収集された研究情報のばらつき、研究情報の地域的偏在、劣悪な保存状況による過去の研究データの消滅リスク等です。

こうした課題を克服するためのメカニズムが必要であると考え、2019年度から、これまでとは異なるアプローチとして、アジア地域の大学や国立博物館等、特定の研究機関と連携を図り、持続的な研究情報の収集を目指す新たな仕組みの構築を進めています。2020年度は東南アジア5カ国 (インドネシア、タイ、ベトナム、マレーシア、フィリピン) の研究機関と連携して情報収集を行い、かつ各国における研究機関間の連携を促進しました。

プロジェクトの最終年度となる2021年度は、対象国を拡大するとともに収集した情報の分析及び収集手法を評価・再検討し、今後の研究事業に役立てる方針です。また、収集した情報はIRCI研究データベースに追加し、一般に公開する予定です。

収集した文献情報の特徴

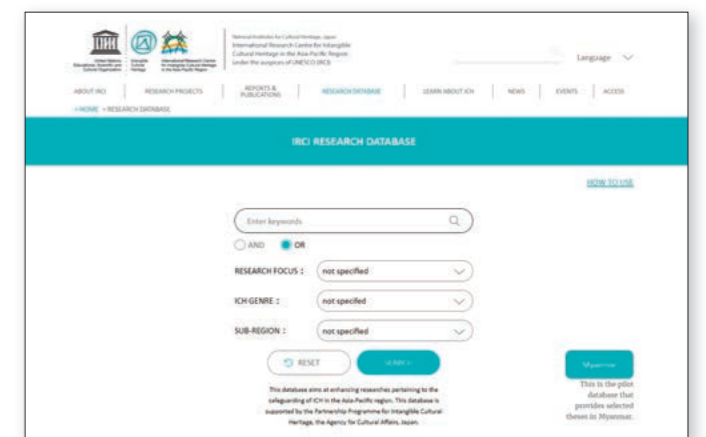


研究データベースの活用

無形文化遺産の保護に資する研究を促進するために、2014年度からアジア太平洋地域における無形文化遺産の保護に関する文献、専門家及び関連機関の情報を閲覧できる検索データベースを公開しています。2021年3月現在、アジア太平洋地域の43カ国における約2,500件のデータを収録し、国内外で広く閲覧に供しています。

2018年度には、研究の歴史や情報の蓄積はあるものの、研究情報のデータ化・アーカイブ化が進んでいない国の一例としてミャンマーを取り上げ、大学・図書館等を対象に、データベースの活用に関する調査を行いました。

2019年度には、IRCI研究データベース内に、ミャンマーの無形文化遺産に関連する学位論文を閲覧できるパイロットデータベースを配置し、また研究者や専門家だけでなく、学生や無形文化遺産の継承者、地方自治体の関係者にも使いやすく有益な情報を提供できるデータベースを目指し、大幅な改修を行いました。今後もさらなるコンテンツの充実や利便性の向上を図る方針です。



IRCI 研究データベース (トップページ)

2. 無形文化遺産の SDGs への貢献——教育とまちづくり

「無形文化遺産の持続可能な開発への貢献に関する研究——教育とまちづくり」事業
(2020年度～2021年度)

2015年9月25日、第70回国連総会で採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」は、過去の「ミレニアム開発目標」の成功と教訓に基づいて、2016年から2030年までの国際目標である「持続可能な開発目標 (SDGs)」を掲げたもので、その達成に向けた取り組みが世界中で始まっています。このSDGsは17の目標とそれらを達成するための具体的な169のターゲットから構成されています。「すべての人々へ公正かつ質の高い教育を」提供することを掲げるSDGターゲット4.7では、「文化多様性と文化の持続可能な開発への貢献の理解の教育を通して、全ての学習者が、持続可能な開発を促進するために必要な知識及び技能を取得できるようにする」とあります。つまり、無形文化遺産には、地域の自然環境や社会環境に対してコミュニティが培ってきた独自の世界観や持続的な資源利用の知識等が凝縮されており、教育の質の向上に貢献するのみならず持続可能な開発に必要な知識や技能の習得には欠かせないものと言えます。また、SDG11(住み続けられるまちづくり)のターゲット11.4は文化遺産について言及しており、無形文化遺産はその実践・継承の場であるコミュニティの開発にも重要な役割を担っていると考えられます。



こうした背景をうけ、IRCIではまず、2018年度～2019年度にかけて、SDGターゲット4.7に焦点をあてベトナムとフィリピンの協力機関と連携し、フォーマル、ノンフォーマル教育に無形文化遺産の要素を取り入れ、その効果を検証する事業を実施しました(14ページ参照)。この結果、無形文化遺産は、学習者の学びを助け、教育者や文化実践者に新しい教授法を提供する等、SDG4へ貢献することが明らかとなりました。更に、無形文化遺産には個人の教育とコミュニティをつなぐ役割があると考え、「教育とまちづくり」をテーマに2020年度から新たに2年間の事業を開始しました。無形文化遺産に関連した教育を受けた若者が、どのように自らのコミュニティに貢献し、住み続けられるまちづくりに資するのか、調査を進めています。



Bangladeshの伝統演劇ダメール



インドネシアの伝統的な劇場芸能ケトブラック

2020年度は、Bangladesh、インドネシア、キルギスを対象に、各国のNGOと協力し、次のような事例を調査しました。

- Bangladesh: 結婚式や祝祭に実践される伝統演劇ダメールをノンフォーマル教育に取り入れることで、地域の課題である貧困や中途退学の解決と持続的なまちづくりに貢献できるか
- インドネシア: 伝統的な劇場芸能ケトブラックを取り入れたフォーマル教育がどのように子どもたちの学力、起業家精神、アイデンティティやコミュニティの団結に影響するか
- キルギス: ユネスコの代表リストに記載されている、遊牧民の伝統的住居ユルトづくりとそれに関連する知識や技術が、コミュニティが直面する貧困やジェンダー等の問題解決に役立つか

これらの事例では、性差、世代の相違等を超え、無形文化遺産が人々の間で親しまれ継承されており、連帯感やコミュニティへの愛着の源になっていることが明らかになりました。さらに、無形文化遺産を取り入れた教育が、子どもたちの学びへの意欲を高めることもわかりました。

2021年度は、これらの事例をさらに掘り下げ、教育とまちづくりにおける無形文化遺産の役割を明確にするとともに、効果的な無形文化遺産保護に役立てます。



キルギスの伝統的住居ユルト



ユルトを組み立てる地域住民

3. 研究者フォーラムの開催

「アジア太平洋地域における無形文化遺産保護に関する第3回 IRCI 研究者フォーラム」事業（2021年度）

IRCI では2017年度以降、隔年で研究者フォーラムを開催しており、第1回目は「無形文化遺産をめぐる交渉」を、第2回目は「無形文化遺産研究の展望——持続可能な社会にむけて」をテーマに、研究者による無形文化遺産についての幅広い議論が行われてきました。

第3回研究者フォーラムは、2021年度が IRCI 設立10周年にあたるのにあわせ、無形文化遺産領域における研究の進展や最新の動向、今後の課題等をテーマとして、プレゼンテーションとパネルディスカッションによる学術シンポジウムとして開催する予定です。これまでの事業で協力関係にあった機関や無形文化遺産関連の研究者等を講演者として招き、過去10年間の IRCI による研究事業を振り返るとともに、この間における研究の進展を踏まえた議論を行い、IRCI の将来の事業や活動計画の立案に資することを目指します。



第1回研究者フォーラム「無形文化遺産をめぐる交渉」
(2017年12月 国立民族学博物館)



第2回研究者フォーラム「無形文化遺産研究の展望——持続可能な社会にむけて」
(2019年12月 東京文化財研究所)

無形文化遺産保護と災害リスクマネジメントに関する調査研究

アジア太平洋地域を対象として、自然災害により危機に瀕した無形文化遺産の実態や保護事例、防災や災害後の復興過程における無形文化遺産の役割等について調査研究を実施しています。

1. 無形文化遺産と防災

「無形文化遺産保護と災害リスクマネジメントに関する研究」事業（2020年度～2022年度）

文化遺産防災への国際的関心が高まるなか、無形文化遺産領域では、この5年間で緊急時の無形文化遺産保護についての国際的議論が進展してきました。IRCI でも、2016年度から災害多発地域であるアジア太平洋における無形文化遺産と災害リスクマネジメントについての調査研究に着手し、3年間にわたって域内における現状や課題を調査してきました（14～15ページ参照）。本事業では、その成果を踏まえ、無形文化遺産の防災及び無形文化遺産の防災戦略への活用について、より実践的な調査研究を実施します。

2021年度はまず、災害の種類別、また無形文化遺産の分野ごとに、潜在的リスク、減災や復興に役立つ側面等を整理します。アジア太平洋各地の機関と連携して情報収集を実施し、ワークショップや次年度以降の現地調査を通じて具体的な保護策や防災戦略への活用の可能性について、具体的に議論する計画です。

さらに、現在世界的に蔓延している新型コロナウイルス感染症も自然災害の一つとしてとらえ、無形文化遺産に及ぼす影響について調査を開始します。人と人の繋がりを制限する感染症は、無形文化遺産に直接的な影響を及ぼします。この状況下で生じた実践や継承の変化に注目し、「生きた文化遺産 (Living Heritage)」の具体的な事例を調査します。

過去に実施した研究プロジェクト（～2020年度）

消滅の危機に瀕する無形文化遺産の保護

IRCI では、2012年度から2016年度にかけて、消滅の危機に瀕する無形文化遺産に焦点を当てたプロジェクトを実施しました。

1. コミュニティによる保護活動のツールとしての無形文化遺産のドキュメンテーション（2012年度～2014年度）

無形文化遺産を記録した映像や写真は、消滅の危機に直面する無形文化遺産を復興させるための貴重な資料となります。当事者である継承者が危機に瀕する部分を特定し、記録に自ら関わり、そして記録の活用を念頭において撮影を企画する行為は、無形文化遺産の持続可能な継承において重要な意味を持つため、これを実現するためのプロジェクトを、2012年度～2014年度にかけて実施しました。まずは、記録の録り方や具体的なガイドラインを提案するため、「コミュニティの無形文化遺産の保護の手段としての記録のガイドライン」を作成し、その後、このガイドラインの実用性を確認するために、5カ国6つのコミュニティから無形文化遺産の継承者を募りました。彼らに消滅の危機に瀕した無形文化遺産を取り上げてもらい、主体となって、失われる危険性がある部分や、無形文化遺産の実践そのものを撮影し、また映像記録を活用するための最善のプランニングを議論してもらいました。最終的には、研究者とともに映像記録と活用計画について改めて議論を行い、その結果を2016年に事例研究としてまとめました。



東ティモールの地方文化担当官によるワークショップでの発表（2015年3月 東京）

2. 東ティモールの無形文化遺産行政官向けスタディーツアー（2013年度）

東ティモールは2002年に独立した新しい国で、文化財保護の国家的取り組みや、博物館インフラの整備が進んでいるとはいえない状況です。IRCI は、東ティモール政府とユネスコジャカルタ事務所の緊急の要請を受けて、同国の文化行政に携わる行政官を日本に受け入れ、2013年10月22～26日の5日間、スタディーツアーを実施しました。

東ティモールから参加した9名は、国や地方のコミュニティが無形文化遺産の継承や展示、広報のために運営している優良事例（東京国立博物館、東京文化財研究所、国立劇場、なまはげ館、男鹿真山伝承館、結城市、益子市）を視察するとともに、保護に携わる行政官や継承者などと議論を行い、最終日には自国の課題解決に向けた保護の方策案について徹底的な議論を行いました。ツアーと議論の詳細については2014年3月に報告書を出版し、IRCI のウェブサイトでも公開しています。



グループワークで継承の課題について議論する参加者たち
(2013年10月 東京)

3. ベトナム・ドンホー木版画を事例とする無形文化遺産のための保護措置の研究 (2013年度～2015年度)

ベトナム北部のバクニン省ドンホー村では、旧正月を華やかにする縁起物として、木版画の制作が伝統的に行われてきました。しかし、技術者の減少や、市場経済の導入などによる急速な都市化、工業化などにより、ドンホー木版画の技術継承が危機的な状況に置かれていることから、ベトナム政府より IRCI に緊急の要請があり、2013年度～2015年度にかけてその技術を保護するための共同研究を実施しました。本事業では、ベトナム文化芸術研究院と連携し、基礎的な調査及び危機的要因の分析をした後、日本における先駆的事例を参考にするため、金沢市にある伝統工芸の工房などを訪問しました。また、ドンホー村およびハノイにてワークショップを開催し、継承者、研究者、行政官が一同に会して討論を行い、さらには、日本人専門家が、日本の無形文化遺産の保護、再生の活動事例をもとに継承に関する提案をしました。これらの調査成果は報告書にまとめ、出版しています。さらなるプロジェクトの成果として、現在ドンホー村では、継承者主体の持続可能な保護を目指したコミュニティミュージアムの設立計画が進んでいます。



ドンホー木版画技術継承者のコミュニティにて
(2015年1月 ベトナム・バクニン省)

4. スリランカ・紛争後の国家における危機に瀕する伝統的手工芸の研究 (2013年度～2015年度)

2009年まで内戦状態にあったスリランカの北部州、東部州は戦災により著しく被害を蒙り、貧困解消と持続可能な生活基盤の確保が緊急課題となっています。そこで IRCI は、織物、編み細工などの工芸技術などで、生き残った女性たちが継承し、生活の手段となっている無形文化遺産の重要性に注目し、スリランカ政府とともにその復興に向けた事業を実施しました。2013年度～2015年度にかけて、10地域におけるワークショップと聞き取り調査を実施し、また女性工芸家の代表や、スリランカ政府関係者らとの議論を通じ、復興に向けた提案書の作成を行いました。提案書については、継承者、政府関係者、研究者を日本に招聘し、2年間にわたって内容のさらなる検討を行ったことで、復興に向けた課題や重要な点について、各関係者間の共通認識を深めることができました。紛争や戦争を経験した国が、安定した暮らしを築く過程では、持続可能な伝統文化の継承が大きな役割を果たします。今後は、本プロジェクトで得た上記の経験や知見を、その他の国における復興の実践的研究につなげていきます。



スリランカのダグラス伝統工業・小企業開発大臣に最終報告書を共有、
今後の IRCI との協力関係について議論 (2014年9月 スリランカ・コロombo市)

5. 大メコン圏における無形文化遺産に関する法制度研究 (2013年度～2016年度)

無形文化遺産を保護するためには、それぞれの国で法律を整備することが必要です。国内法があることで存在する無形文化遺産が特定でき、持続可能な継承に繋げることができます。しかし、無形文化遺産を保護するための国内法が十分に整備されていない国も未だ多く、国外の専門家による支援が求められています。そこで IRCI は、九州大学法学研究院の協力を得て、メコン川流域の国々を主な対象としたプロジェクトを開始し、現地調査や国際会議を重ねて、起草過程における課題の分析や、法律整備の際に役立つ内容を盛り込んだマニュアルの作成に取り組んできました。また、日本には、無形文化遺産保護の政策を行うにあたって必要な文化財保護法や、地方自治体における文化遺産を守るための条例が存在しています。これらは、これから法律を作る国々にとって参考となるため、2015年度の IRCI 国際ワークショップでは、日本の地方自治体の条例や継承の活動事例の研究に取り組みました。また、2016年度には、ベトナム文化芸術研究院 (VICAS) と協力して総括のワークショップを開催し、プロジェクト全体の成果をまとめました。



総括ワークショップにて議論する専門家 (2016年12月 ベトナム・ハノイ市)

無形文化遺産保護のための研究の促進

IRCI では、2016年度以降、「無形文化遺産保護に関する研究のマッピング」事業の一環としてアジア太平洋地域における無形文化遺産保護に関する文献調査を行いました。

1. 文献調査 (2016年度～2018年度)

アジア太平洋地域では、無形文化遺産の保護に関する調査研究や専門家の情報が十分に把握されていません。情報収集を進め、散在する情報を可視化することを目的として、アジア太平洋地域における既存の文献、研究機関、研究者の情報を体系的に収集・分析することにより、各地の研究状況を把握することを目指し、文献調査を行ってきました。2019年3月までに、アジア太平洋の31カ国及び1地域の情報を収集し、得られた情報は IRCI 研究データベースに追加しました。

2018年度には事業の最終年度として、専門家から事業に対する活動評価を受け、それをもとに、英文報告書 *Report on the IRCI Literature Survey on Intangible Cultural Heritage Safeguarding Research (2016-2018)* を出版し、IRCI のウェブサイトで公開しています。

これまでに調査した国・地域

日本、韓国、中国、イラン、インド、インドネシア、ウズベキスタン、オーストラリア、カザフスタン、カンボジア、キルギス、クック諸島、サモア、シンガポール、スリランカ、ソロモン諸島、タイ、タジキスタン、ニュージーランド、ネパール、バヌアツ、パラオ、バングラデシュ、フィジー、フィリピン、フランス領ポリネシア、ブルネイ、ベトナム、マレーシア、ミャンマー、モンゴル、ラオス (31カ国及び1地域)

2. 無形文化遺産の持続可能な開発への貢献に関する複合領域的研究 —教育を題材として（2018年度～2019年度）

SDG ターゲット4.7では、文化多様性の尊重や文化の持続可能な開発への貢献についての理解が教育に求められるとされています。そこで2018年度から2年間、無形文化遺産をフォーマル、ノンフォーマル教育に取り入れることでSDGsに貢献するための事業を実施しました。

ベトナムとフィリピンを対象として現地の専門機関と協力し、ベトナムではフォーマル教育における無形文化遺産の活用について、フィリピンではノンフォーマル教育に焦点をあて、無形文化遺産を教材として使用するためのガイドラインをそれぞれ作成しました。ガイドラインはさらに実際の教育現場で使用され、その有効性も検証しました。

両国でのガイドラインを使用した教育現場の視察、国際シンポジウムやワークショップを通して、無形文化遺産を活用した教育が無形文化遺産に関わる知識や技術だけでなく学科の習得にも役立ち、教育者にとっては新しい教育法の創出に繋がることも証明されました。また、無形文化遺産が学習者のコミュニティに対するプライドや愛着を深め、様々な利害関係者間のネットワークを構築する上で重要な役割を果たすことも分かりました。

教育現場の視察の様相



グレード8の課外授業での綱引き
(2019年10月 ベトナム・ハノイ市)



School of Living Traditions (SLT) でのサバネンの伝統的な歌と踊りの授業
(2019年8月 フィリピン・サンボアング・デル・スル州レイクウッド SLT)



アジア太平洋の無形文化遺産と自然災害に関する地域ワークショップ
(2018年12月 仙台市)



宮城県女川町における獅子振り視察の様子
(2018年12月 女川町)

2. アジアの紛争後国家等を対象とした無形文化遺産の緊急保護支援の研究 (2017年度～2020年度)

バーミヤンの石仏やシリアのパルミラ遺跡等に代表されるように、戦争や紛争により多くの文化遺産が破壊されてきました。これら有形の文化遺産については、近年修復や保護のための国際的な枠組みが構築されてきましたが、無形の文化遺産については、具体的な調査や議論はあまり行われてきませんでした。しかし近年、紛争後地域の人々の生活やコミュニティの復興に無形の文化遺産が重要な役割を果たすことも分かってきました。

こうした現状をうけ、2017年度～2020年度にかけて、アフガニスタン、スリランカ、東ティモール、フィリピンを対象に、紛争によって消滅の危機に瀕している無形文化遺産の保護に関する研究事業を実施しました。各国の政府機関や大学等と協力しながら、まず現地の状況を把握するための予備的な調査を行い、調査方針及び調査対象となる無形文化遺産を特定した後、現地の治安状況に配慮しながら小規模なフィールド調査を実施しました。アフガニスタンについては特に女性によって継承される儀式や祭りに焦点をあて、東ティモールではマヌファヒ県の村で行われている儀式、スリランカ及びフィリピンでは伝統工芸についてフィールド調査を実施しました。これらの調査結果をまとめた報告書を2021年3月に出版しました。

本事業では、紛争後状況での無形文化遺産保護の難しさや問題点が明らかとなりましたが、各国で連携した協力者等の無形文化遺産及びその調査方法への理解が進み、若手研究者の育成にもつながりました。

現地調査の様相



(2017年 東ティモール・マヌファヒ県)



(2020年10月 アフガニスタン・バーミヤン県)



(2019年2月 スリランカ・
ジャフナ地区)



(2020年11月 フィリピン・マラウイ市)

無形文化遺産保護と災害リスクマネジメントに関する調査研究

アジア太平洋地域を対象として、自然災害や紛争等により危機に瀕した無形文化遺産の実態や保護事例、防災や災害・紛争後の復興過程における無形文化遺産の役割等について調査研究を実施しました。

1. 無形文化遺産保護と自然災害に関する調査研究（2016年度～2018年度）

アジア太平洋の国々の多くでは、様々な自然災害が頻繁におこり、文化遺産を脅かす要因となっています。文化遺産防災への関心は世界的に高まっており、ユネスコでも議論が行われている一方、そうした活動の多くが有形の文化遺産を対象としており、無形文化遺産を護るための有効な対策はあまり進んでいませんでした。

このような動向を踏まえ、IRCIでは2016年度～2017年度に「アジア太平洋地域の無形文化遺産と災害リスクマネジメントに関する予備調査」事業を実施しました。翌2018年度に仙台で開催した「アジア太平洋の無形文化遺産と自然災害に関する地域ワークショップ」では防災専門家も招き、アジア太平洋各地の事例について議論を行うとともに、エクスカージョンでは女川町の獅子振り復興事例について視察し、地域住民との意見交換を行いました。ワークショップの成果として「無形文化遺産を災害から保護し防災に活用するための声明および提言」を採択し、2019年3月には議論の詳細をまとめたプロシーディングスを出版しました。本プロシーディングスは、防災関係のプラットフォームである PreventionWeb にも掲載しています。

日本の学術機関との連携事業

IRCIは、様々な機関と協力しながら無形文化遺産保護のための研究を推進しています。

例えば、

- ・成城大学グローバル研究センターとの共催で、国際シンポジウム「無形文化遺産をグローバルに見る——地域社会と研究者、国家、ユネスコの相互作用——」を開催しました（2017年7月）。シンポジウムには、ユネスコ本部の無形遺産課長ティム・カーティス氏をはじめとする24名の専門家、研究者らが参加し、無形文化遺産に関する研究者ネットワークのあり方についても議論を深めました。
- ・国立民族学博物館及び文化庁との共催で、国際シンポジウム「無形文化遺産をめぐる交渉」を開催しました（2017年11月）。リブリャナ大学教授兼国際伝統音楽学評議会（ICTM）副会長スヴァニボル・ベッタン氏を基調講演者として迎え、8カ国から12名の研究者が参加し、多くの当事者、関係者間の様々なレベルにおける交渉が、いかに無形文化遺産保護に影響するかについて、それぞれの事例研究発表を基に分析し、議論が行われました。



国際シンポジウム「無形文化遺産をグローバルに見る——地域社会と研究者、国家、ユネスコの相互作用——」（2017年7月 成城大学グローバル研究センター）



国際シンポジウム「無形文化遺産をめぐる交渉」（2017年11月 国立民族学博物館）

- ・東京文化財研究所及び文化庁との共催で、無形文化遺産の持続可能な開発への貢献について議論するため、国際研究者フォーラム「無形文化遺産研究の展望——持続可能な社会にむけて」を開催しました（2019年12月）。また、東京文化財研究所は、IRCIが所属する国立文化財機構の一組織であり、日本国内における無形文化遺産と防災に関する豊富な経験を活かし、専門的な立場からIRCIの事業に協力しています。中でも2016年度から3年間の「無形文化遺産保護と自然災害に関する調査研究」事業（14～15ページ参照）では共同調査を実施し、また復興過程で無形文化遺産が果たす役割の重要性を示す等大きく貢献しました。その後継となる2020年度からの「無形文化遺産と防災」事業（10ページ参照）に関しても、引き続き連携を行っています。



国際研究者フォーラム「無形文化遺産研究の展望——持続可能な社会にむけて」（2019年12月 東京文化財研究所）

今後もアジア太平洋地域における無形文化遺産保護に資する研究の促進、活性化に努め、国内外の研究機関との連携を深めていきます。

堺市との連携事業

IRCIは、堺市と連携しながら、日本国内での無形文化遺産に関する普及啓発活動や情報発信を行っています。

例えば、2015年度～2019年度まで毎年、堺市と国立文化財機構の共催で「東京シンポジウム——文化遺産を考える」を開催しており、IRCIは会場でのパネル展示や出版物の配布を行いました。

他にも、IRCIが所在する堺市博物館内において、活動紹介のためのパネルを常設展示していただくなどの協力を得ています。

2021年度は、IRCI設立10周年を記念し、IRCIでは研究者フォーラムを開催しますが（10ページ参照）、その翌日に堺市が主催する無形文化遺産の理解を一般市民に広めるためのシンポジウムとも連携していきます。



無形文化遺産条約採択10周年記念シンポジウム
(2013年8月 大阪)

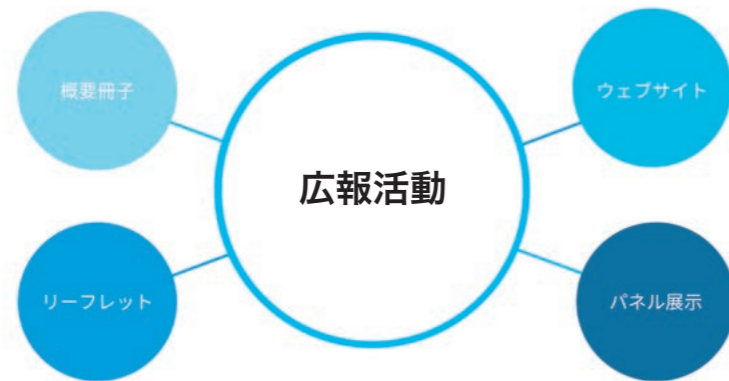


無形文化遺産シンポジウム——技と心を受け継ぐ——
(2016年11月 大阪)

広報活動

IRCIでは、活動内容や無形文化遺産について皆様にわかりやすく伝えることを目指し、以下の媒体での情報公開を行っております。

多くの皆様のご利用をお待ちしております。



2019年度概要冊子



IRCIリーフレット



東京シンポジウム2019におけるIRCI紹介パネル展示 (2019年7月 東京)



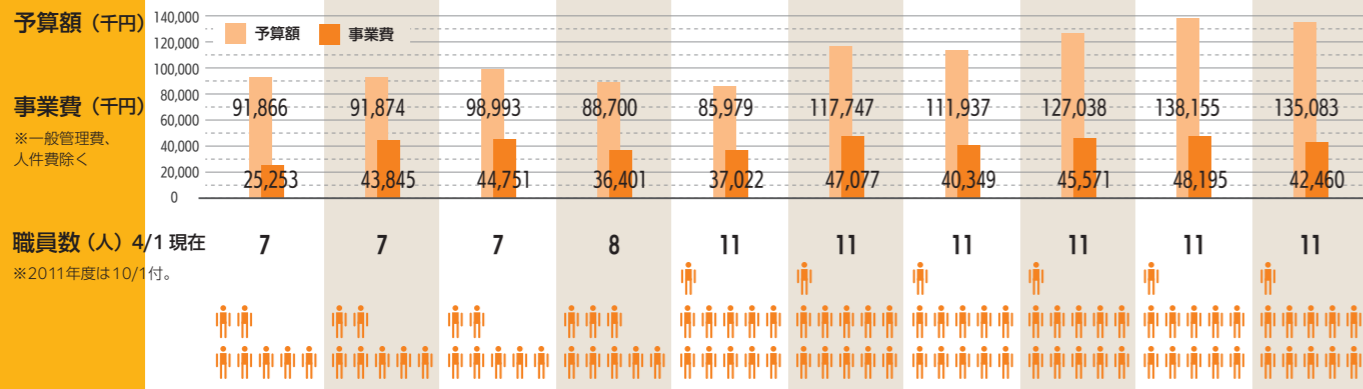
ウェブサイトでは、新着記事の更新を随時行っています。
IRCIウェブサイト
<https://www.irci.jp/jp/>

事業実施計画

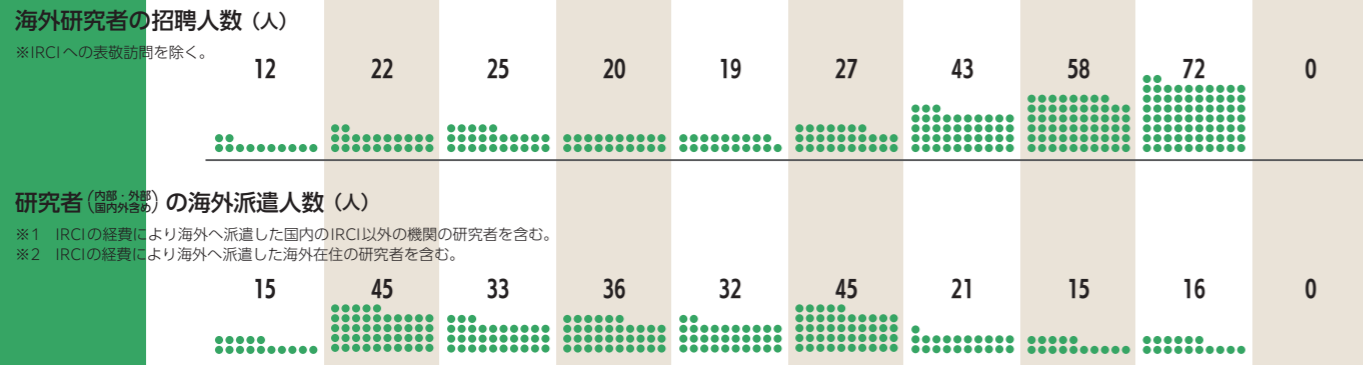
		2012年度～2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
無形文化遺産保護のための研究の促進	研究のマッピング	国際会議					
		文献調査					
		データベースの構築と活用					
		研究データベースの公開と改善					
					研究情報の持続的収集		
					無形文化遺産保護に関するIRCI研究者フォーラム(国際シンポジウム「無形文化遺産をめぐって」)	研究者フォーラム「無形文化遺産研究の展望——持続可能な社会にむけて」	研究者フォーラムの開催
					無形文化遺産の持続可能な開発への貢献に関する複合領域的研究——教育を題材として	無形文化遺産のSDGsへの貢献——教育とまちづくり	
無形文化遺産保護と災害リスクマネジメントに関する調査研究					無形文化遺産保護と自然災害に関する調査研究		無形文化遺産と防災
					アジアの紛争後国家等を対象とした無形文化遺産の緊急保護支援の研究		
消滅の危機に瀕する無形文化遺産の保護	コミュニティによる保護活動のツールとしての無形文化遺産のドキュメンテーション						
							東ティモールの無形文化遺産行政官向けスタディツアー
							ベトナム・ドンホー版画を事例とする無形文化遺産のための保護措置の研究
							スリランカ・紛争後の国家における危機に瀕する伝統的手工芸の研究
						大メコン圏における無形文化遺産に関する法制度研究	

IRCIの10年のあゆみ

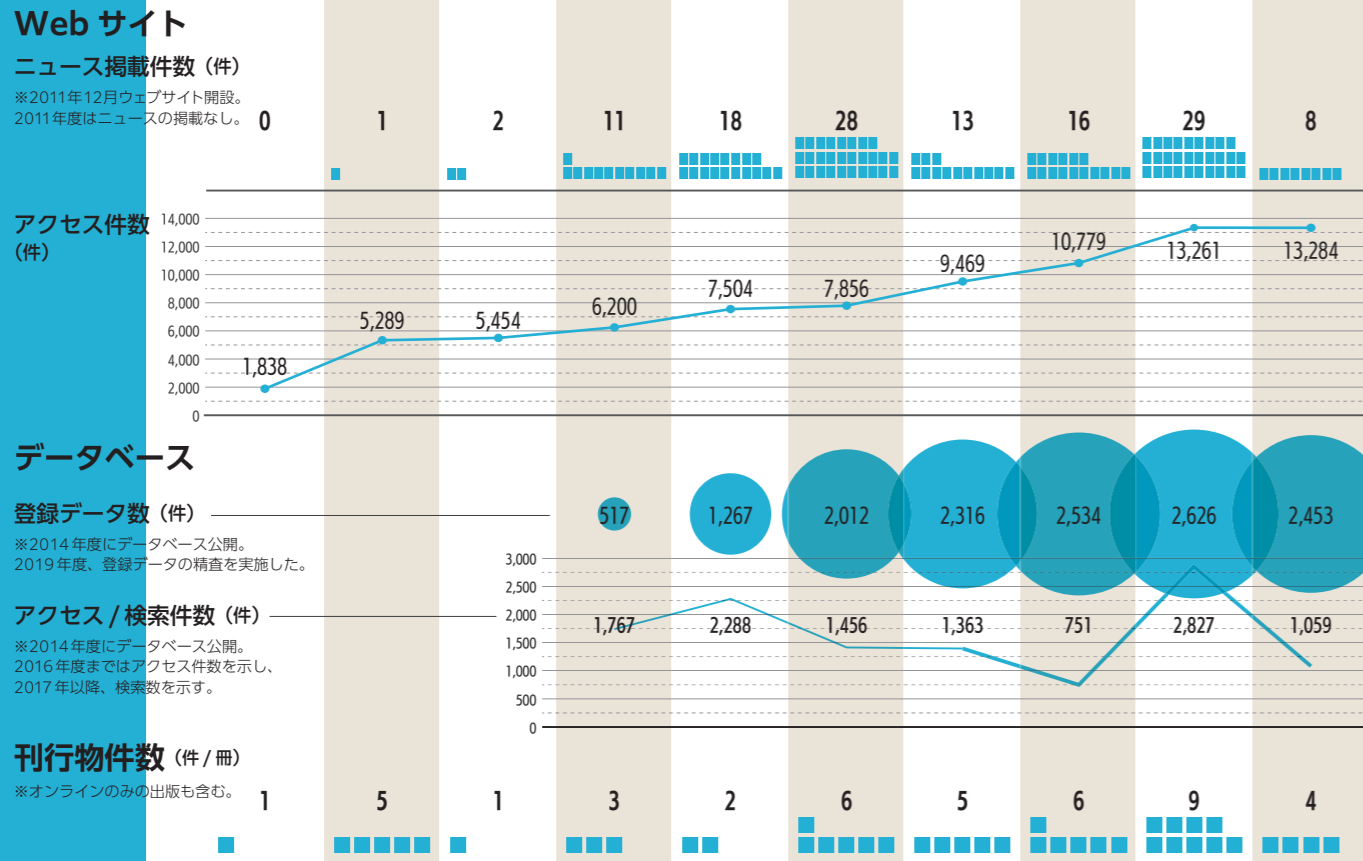
運営



研究者交流



情報発信



論文発表実績	掲載誌名 掲載年月日 発行元 査読有無	発表者
Documentation as a tool for safeguarding a community's intangible heritage on the verge of disappearing	The First ICH-Researchers forum - The implementation of UNESCO's 2003 convention 2012年9月 アジア太平洋無形文化遺産研究センター 査読 無	大貫美佐子 副所長
Proceedings and Analysis of Discussion	2013 Study Tour Report: Toward Safeguarding the Intangible Cultural Heritage for the Promotion of Cultural Identity and Community Resilience in Timor-Leste 2014年3月 アジア太平洋無形文化遺産研究センター 査読 無	大貫美佐子 副所長
Documentation of ICH in danger of disappearing as a tool for community-led safeguarding activities: Analysis of the case studies conducted in 5 communities in Asia	Safeguarding and revitalizing intangible cultural heritage 2012-2014 2015年3月31日 アジア太平洋無形文化遺産研究センター 査読 無	大貫美佐子 副所長
Introduction & Outcomes of the Project: Purposes of the Project. Outcomes and Analysis of the Case Studies	Documentation of ICH as a Tool for Community-led Safeguarding Activities (2012-2014) 2016年3月 アジア太平洋無形文化遺産研究センター 査読 無	大貫美佐子 副所長
An ICH-Disasters Dialogue on Gaua Island, Vanuatu	Preliminary Research on ICH Safeguarding and Disaster Risk Management in The Asia-Pacific Region: Project Report For FY2016-2017 2018年3月 アジア太平洋無形文化遺産研究センター 査読 無	Meredith Wilson, 野嶋洋子 アソシエイトフェロー
The ICH Situation during the Aftermath of Tropical Cyclone Winston: Results of the Preliminary Field Survey in Ra Province, Fiji	Preliminary Research on ICH Safeguarding and Disaster Risk Management in The Asia-Pacific Region: Project Report For FY2016-2017 2018年3月 アジア太平洋無形文化遺産研究センター 査読 無	石村智 連携研究員 野嶋洋子 アソシエイトフェロー Ilaitia S. Loloma Elizabeth Edwards
Intangible Cultural Heritage and Natural Hazards in the Philippine Cordilleras: Preliminary Report of the Field Research in Abra And Ifugao	Preliminary Research on ICH Safeguarding and Disaster Risk Management in The Asia-Pacific Region: Project Report For FY2016-2017 2018年3月 アジア太平洋無形文化遺産研究センター 査読 無	野嶋洋子 アソシエイトフェロー 石村智 連携研究員 Cecilia Picache Norma Respicio
文化と社会	SDGs 時代の教育 2019年4月25日 株式会社 学文社 査読 無	岩本渉 所長
Disaster as Opportunity? Cyclone Pam and the Transmission and Transformation of Cultural Heritage.	Anthropological Forum 30 (1-2) pp.91-107. 2020年 Taylor & Francis 査読 有	C. Ballard, M. Wilson, Y. Nojima, R. Matanik, R. Shing

学会・研究会等発表実績	発表テーマ	会議名	発表者 実施日
危機に瀕する無形文化遺産の復興と継承を考える	ユネスコアジア太平洋無形文化遺産研究センター開設記念シンポジウム (大阪)	藤井知昭 所長 2011年10月4日	
北東アジアにおける無形文化遺産の課題 (英語)	アジア太平洋の ICH の保護のための地域連携に関する国際会議 (ソウル)	藤井知昭 所長 2011年11月28日	
Documentation as a tool for safeguarding a community's intangible heritage on the verge of disappearing	The first ICH-Researchers Forum (Paris)	大貫美佐子 副所長 2012年6月3日	
ミャンマーにおける無形文化遺産に関する調査について	文化遺産国際協力カンソーシアム 第1回 ミャンマーワーキンググループ (東京)	児玉茂昭 アソシエイトフェロー 2012年11月15日	
ことばと無形文化遺産	堺市 第3回 無形文化遺産理解セミナー (大阪)	児玉茂昭 アソシエイトフェロー 2012年11月23日	
Sustainable Development and Safeguarding of ICH	IRCI meeting on ICH-Evaluating the inscription criteria for the two lists of UNESCO's intangible cultural heritage convention (東京)	大貫美佐子 副所長 2013年1月10日	
パプア・ニューギニア調査について	無形文化遺産シンポジウム [アジア太平洋地域における無形文化遺産の現状と課題] (大阪)	児玉茂昭 アソシエイトフェロー 2013年2月17日	
Documentation of ICH and Development of Methodologies for Community's Safeguarding Activities	Workshop for Community's Young Film Makers (鶴岡)	大貫美佐子 副所長 2013年2月22日	
無形文化遺産の復興とコミュニティの活性化の事例について (英語)	International Expert Meeting on Intangible Cultural Heritage and Economy (Rabat)	大貫美佐子 副所長 2013年7月6日	
紛争後の無形文化遺産の調査: スリランカを中心に (英語)	ICOMOS ICICH 部会 Round Table (福岡)	大貫美佐子 副所長 2015年10月28日	
スリランカ及び東ティモールを事例とする紛争・内紛後の「復興の基軸」としての無形文化遺産の再活性化 (英語)	ICOMOS Colloquium "Post-Trauma Reconstruction" (Paris)	大貫美佐子 副所長 2016年3月4日	
Protection and revitalization of endangered 'living cultural heritage' in Post-Conflict States: the community's reactivation as a part of reconstruction	ICOMOS University Forum (Paris)	大貫美佐子 副所長 2017年3月13~15日	
アジア太平洋における無形文化遺産研究について (英語)	2017 International Forum on Intangible Cultural Heritage: the Pedagogy of Intangible Cultural Heritage in Contemporary Asia (国立台北芸術大学)	岩本渉 所長 2017年5月11~14日	
Cultural risk and opportunity in the context of natural disasters	The 11th ESFO Conference (Munich)	M. Wilson, C. Ballard, R. Shing, Y. Nojima 2017年6月30日	
無形文化遺産の継承の拠点としてのミュージアム (英語)	Annual Workshop for Cultural Managers in Viet Nam (Hue)	大貫美佐子 副所長 2017年9月21~23日	
持続可能な開発における文化遺産教育の意義	2017年度 日本 ESD 学会近畿地方研究会 (奈良)	岩本渉 所長 2018年2月12日	
IRCI が実施する無形文化遺産と災害リスクマネジメントの調査: 大洋州において	文化遺産国際協力カンソーシアム 第1回 大洋州ワーキンググループ (東京)	野嶋洋子 アソシエイトフェロー 2018年12月17日	
Local knowledge to cope with natural hazards and disasters in the Pacific: cases of knowledge and practices contributing to community resiliency in northern Vanuatu.	第3回 ふじのくに地球環境史ミュージアム・静岡県富士山世界遺産センター合同国際シンポジウム The Future of the Earth: Insights from island civilizations (島嶼環境文明にみる地球の未来) (静岡)	野嶋洋子 アソシエイトフェロー 2019年3月16日	
ESD と文化	日本 ESD 学会 第2回大会・総会 (仙台)	岩本渉 所長 2019年8月18日	

科学研究費助成事業による調査研究	研究種目	30年度の交付決定額 (採択時)	全研究期間での交付決定額	氏名
無形文化遺産の継承・変容と自然災害による影響の動態的把握: パヌアツ北部事例研究	基盤研究 (C)	1,430 (千円)	4,160 (千円) 研究期間: 平成30~令和2年度	野嶋洋子 アソシエイトフェロー

IRCI主催の国際会議・ワークショップ等

プロジェクト / テーマ	年	月	国際会議名	共催	協力機関 / 協力者
無形文化遺産のSDGsへの貢献——教育とまちづくり	2021	1	国際シンポジウム「無形文化遺産の持続可能な開発への貢献に関する研究——教育とまちづくり」		ユネスコ・アジア文化センター 国連大学 RCE Network 五井平和財団
無形文化遺産の持続可能な開発への貢献に関する複合領域的研究——教育を題材として	2019	11	国際ワークショップ「無形文化遺産の持続可能な開発への貢献に関する複合領域的研究——教育を題材として」		
	2019	1	国際シンポジウム「無形文化遺産の持続可能な開発への貢献に関する複合領域的研究——教育を題材として」		奈良教育大学
アジアの紛争後国家等を対象とした消滅の危機に瀕する無形文化遺産の緊急保護支援事業における調査報告会	2018	12	アジアの紛争後国家等を対象とした消滅の危機に瀕する無形文化遺産の緊急保護支援事業における調査報告会		山形県鶴岡市 黒川能保存会
無形文化遺産の保護に関する研究のマッピング	2017	7	国際シンポジウム「無形文化遺産をグローバルに見る——地域社会と研究者、国家、ユネスコの相互作用——」	成城大学グローバル研究センター、文化庁	
	2016	11	国際専門家会合		
	2015	12	国際専門家会合「アジア太平洋諸国における無形文化遺産保護のためのマッピング事業」	アイギネ文化研究センター（キルギス）	
	2015	1	国際専門家会合「アジア太平洋地域における無形文化遺産の保護に関する研究のマッピング」	イスラム文化美術館（マレーシア）	
無形文化遺産保護に関するIRCI研究者フォーラム	2019	12	国際研究者フォーラム「無形文化遺産研究の展望——持続可能な社会にむけて」	文化庁、東京文化財研究所	
	2017	11	国際シンポジウム「無形文化遺産をめぐる交渉」	国立民族学博物館、文化庁	
無形文化遺産保護と自然災害に関する調査研究	2018	12	アジア太平洋の無形文化遺産と自然災害に関する地域ワークショップ	東京文化財研究所	東北大学東北アジア研究センター メレディス・ウィルソン氏（Stepwise Heritage and Tourism, Pty, Ltd）
	2017	1	「アジア太平洋地域における無形文化遺産と災害リスクマネジメントに関する予備調査」事業ワーキンググループ国際会合		東京文化財研究所
大メコン圏における無形文化遺産に関する法制度研究	2016	12	第3回IRCI国際ワークショップ「大メコン圏における無形文化遺産に関する法制度研究」		河野俊行氏（九州大学大学院法学研究院主幹教授） スーザン・マッキンタイア・タムウォイ氏（Extent Heritage 副所長、オーストラリア） ベトナム文化芸術研究院（ベトナム）
	2015	12	第2回IRCI国際ワークショップ「大メコン圏における無形文化遺産に関する法制度研究」		河野俊行氏（九州大学大学院法学研究院主幹教授） スーザン・マッキンタイア・タムウォイ氏（Extent Heritage 副所長、オーストラリア） ケイティ・オルーク氏（ケイティ・オルークコンサルティング、オーストラリア） 九州大学大学院法学研究院 富山県、富山市、高岡市、京都市 株式会社能作、有限会社武蔵川工房
	2014	12	第1回IRCI国際ワークショップ「東南アジア諸国における無形文化遺産に関する法制度研究」	九州大学大学院法学研究院	河野俊行氏（九州大学大学院法学研究院主幹教授） ステューヴン・ヴァン・アーツル氏（九州大学大学院法学研究院准教授）
ベトナム・ドンホー木版画を事例とする無形文化遺産のための保護措置の研究	2015	1	ベトナム・ドンホー木版画を事例とした無形文化遺産の活性化におけるコミュニティセンターの役割についての研究ワークショップ	ベトナム文化芸術研究院（ベトナム）	ベトナム政府 バクニン省文化スポーツ観光局（ベトナム） 並木誠士氏（京都工芸繊維大学教授）
紛争後の国家における危機に瀕する伝統的工芸の研究（スリランカ）	2015	12	紛争後の国家における危機に瀕する伝統的工芸ワークショップ		ユネスコニューデリー事務所（インド） スリランカナショナルクラフトカウンシル（NCC） ヒマリ・ジナダサ氏（スリランカ輸出開発協議会会長） 石井聖己氏（SEIKI DESIGN STUDIO プロダクトデザイナー）
コミュニティによる保護活動のツールとしての無形文化遺産のドキュメンテーション	2015	3	コミュニティ主導の保護活動のツールとしての無形文化遺産のドキュメンテーションについての集中ワーキングセッション		黒川能保存会
	2014	2	無形文化遺産保護のためのコミュニティの若手映像記録者のためのワークショップ		メツェ・ポストマ氏（ライデン大学、オランダ） ハリエット・デーコン氏（国立オープンユニバーシティアフリカ研究学ファーストセンター客員研究員、イギリス）
	2013	2	無形文化遺産を継承するコミュニティのための記録製作ワークショップ		清水純氏（ニューヨーク大学フィルム・プロデューサー、アメリカ）
	2012	3	コミュニティと無形文化遺産条約に関する研究者集会		
東ティモールの無形文化遺産行政官向けスタディーツアー	2013	10	日本における東ティモールの無形文化遺産行政官向けスタディーツアー	ユネスコジャカルタ事務所（インドネシア）	文化庁、国立文化財機構（東京国立博物館・東京文化財研究所）、秋田県鹿角市、茨城県結城市
2003年条約に関する研究	2013	1	無形文化遺産に関する研究集会——ユネスコ無形文化遺産条約の2つのリスト		フランス世界文化館（フランス）
	2012	6	第1回無形文化遺産研究専門家会合——2003年条約の履行に向けて	フランス世界文化館（フランス）	
無形文化遺産、殊に危機に瀕した無形文化遺産の現状	2012	8	アジア太平洋地域文化財保護フィールドスクール修了生セミナー	シリントーン大学人類学センター（タイ）	
堺市との連携事業	2016	11	無形文化遺産国際シンポジウム「技と心を受け継ぐ」	文化庁、堺市	日本芸術文化振興会国立文楽劇場
	2013	8	無形文化遺産保護条約採択10周年記念シンポジウム	文化庁、堺市	日本芸術文化振興会国立文楽劇場
	2013	2	無形文化遺産シンポジウム「アジア太平洋地域における無形文化遺産の現状と課題」	堺市	国立民族学博物館
	2011	10	開設記念シンポジウム「危機に瀕する無形文化遺産の復興と継承を考える」	文化庁、堺市	日本芸術文化振興会国立文楽劇場



国際研究者フォーラム「無形文化遺産研究の展望——持続可能な社会にむけて」(2019年12月 東京)



国際ワークショップ「無形文化遺産の持続可能な開発への貢献に関する複合領域的研究——教育を題材として」(2019年11月 東京)

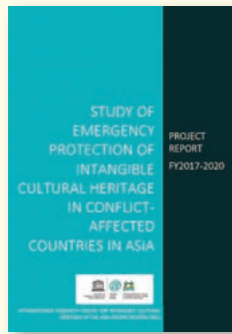


合同調査報告会「アジアの紛争後国家等を対象とした消滅の危機に瀕する無形文化遺産の緊急保護支援の研究」(2018年12月 鶴岡市)



アジア太平洋の無形文化遺産と自然災害に関する地域ワークショップ(2018年12月 仙台市)

刊行物



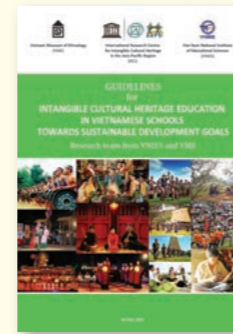
「アジアの紛争後国家等を対象とした無形文化遺産の緊急保護支援の研究」事業におけるプロジェクトレポート (2021年3月オンライン出版) *



「無形文化遺産のSDGsへの貢献—教育とまちづくり」事業におけるプロジェクトレポート (2021年2月オンライン出版) *



「無形文化遺産の持続可能な開発への貢献に関する複合領域的研究—教育を題材として」事業におけるフィリピンのノンフォーマル教育向けガイドライン (サバネ版) (2020年10月発行) ISBN 978-621-432-020-2 *



「無形文化遺産の持続可能な開発への貢献に関する複合領域的研究—教育を題材として」事業におけるベトナムのフォーマル教育向けガイドライン (英語) (2020年7月発行) *



「無形文化遺産国際シンポジウム—一技と心を受け継ぐ—」 (2017年3月発行) *



「ベトナム・ドンホー版画を事例とする無形文化遺産のための保護措置の研究」 (2017年3月発行) ISBN 978-4-9906647-9-4



「コミュニティ主導の保護活動のツールとしての無形文化遺産のドキュメンテーション」 (2016年2月発行) ISBN 978-4-9906647-4-9



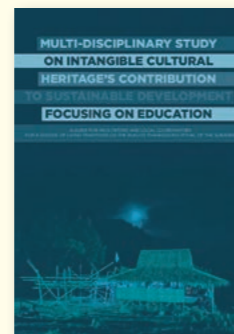
「スリランカの内戦後地域における消滅の危機に瀕した伝統工芸の保護プロジェクト (日本語版)」 (2016年2月発行) ISBN 978-4-9906647-7-0



国際研究者フォーラム「無形文化遺産研究の展望—持続可能な社会にむけて」プロシーディングス (2020年3月発行) *



「無形文化遺産の持続可能な開発への貢献に関する複合領域的研究—教育を題材として」事業におけるプロジェクトレポート (2020年2月オンライン出版) *



「無形文化遺産の持続可能な開発への貢献に関する複合領域的研究—教育を題材として」事業におけるフィリピンのノンフォーマル教育向けガイドライン (英語) (第二版) (2020年2月発行) *



「無形文化遺産の持続可能な開発への貢献に関する複合領域的研究—教育を題材として」事業におけるベトナムのフォーマル教育向けガイドライン (ベトナム語) (第二版) (2020年2月発行) *



「日本における東ティモールの無形文化遺産行政向け研修ツアー」 (2015年3月発行) ISBN 978-4-9906647-5-6 *



「スリランカの内戦後地域における消滅の危機に瀕した伝統工芸の保護プロジェクト (英語版)」 (2014年9月発行) ISBN 978-4-9906647-3-2



「無形文化遺産に関する研究集会—ユネスコ無形文化遺産条約の2つのリスト」 (2013年3月発行) ISBN 978-4-9906647-1-8



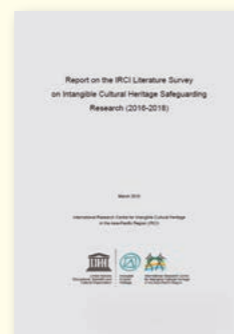
「アジア太平洋地域文化財保護フィールドスクール修了生セミナー」 (2013年2月発行) *



「無形文化遺産の持続可能な開発への貢献に関する複合領域的研究—教育を題材として」事業におけるフィリピンのノンフォーマル教育向けガイドライン (英語) (第一版) (2019年10月発行) *



「無形文化遺産の持続可能な開発への貢献に関する複合領域的研究—教育を題材として」事業におけるベトナムのフォーマル教育向けガイドライン (ベトナム語) (第一版) (2019年7月発行) *



「無形文化遺産保護に関する文献サーベイ報告書 (2016-2018)」 (2019年3月オンライン出版) *



「アジア太平洋の無形文化遺産と自然災害に関する地域ワークショッププロシーディングス」 (2019年3月発行) *



「第1回無形文化遺産研究専門家会合—2003年条約の履行に向けて」 (2012年9月発行) ISBN 978-4-9906647-0-1 *



「コミュニティと無形文化遺産条約に関する研究者集会」 (2012年7月発行) *



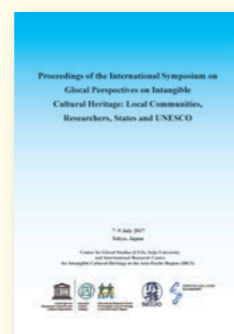
「2011年無形文化遺産保護に関する研修」 (2011年発行) *



「アジア太平洋地域における無形文化遺産保護と災害リスクマネジメントに関する予備調査」 (2018年3月発行) *



「国際シンポジウム 無形文化遺産をめぐる交渉」 (2018年3月発行) ISBN 978-4-9909775-0-4 *



「国際シンポジウム 無形文化遺産をグローバルに見る—地域社会と研究者、国家、ユネスコの相互作用—」 (2017年11月発行) *



「大メコン圏における無形文化遺産に関する法制度研究」 (2017年3月発行)

*印のあるものはウェブサイトからダウンロード可
https://www.irci.jp/jp/report_publication/

独立行政法人 国立文化財機構
アジア太平洋無形文化遺産研究センター
概要 2021

2021年6月発行

編集・発行：独立行政法人 国立文化財機構

アジア太平洋無形文化遺産研究センター

〒590-0802 大阪府堺市堺区百舌鳥夕雲町2丁 堺市博物館内

電話 (072) 275-8050 / FAX (072) 275-8151

©2021 International Research Centre for Intangible Cultural Heritage in the Asia-Pacific Region (IRCI)
画像等の無断転載を禁じます。All Rights Reserved